

令和7年度 東大和市教育委員会の
権限に属する事務の管理執行状況
の点検及び評価（令和6年度分）
報 告 書

令和7年9月

東大和市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会の点検及び評価について	
1 点検及び評価の目的	1
2 点検及び評価の内容	1
第2章 東大和市教育委員会の運営状況について	
1 教育委員会の開催状況	2
2 教育委員会議等の審議状況	2
3 教育委員会議以外の教育委員の活動状況	7
4 その他	8
第3章 教育委員会の基本方針に基づく令和6年度主要施策の点検及び評価について	
1 基本方針	9
1「豊かな個性」と「創造力」の伸長	
2「人権尊重の精神」と「互いに助け合う精神」の育成	
3「文化・スポーツ」と「誰もが活躍できる機会」の充実	
4「市民の教育参加」と「郷土愛の育成」の推進	
5「教育環境整備」の推進	
2 令和6年度教育委員会主要施策	11
I 生きる力の育成	12
II 学校の活性化	22
III 家庭、地域との連携	28
IV 青少年施策の推進	31
V 生涯学習・生涯スポーツ推進事業	33
第4章 点検及び評価に関する有識者からの意見について	38
資料 東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況 の点検及び評価実施要綱	40

第1章 教育委員会の点検及び評価について

1 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成20年4月1日から一部改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

これにより、東大和市教育委員会では、本市における教育の基本方針に基づく令和6年度の主要施策や事務事業について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を次のとおりまとめました。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の内容

(1) 点検及び評価の対象

①令和6年度東大和市教育委員会の運営状況について

[]内は、令和5年度の件数を表記しています。

②令和6年度東大和市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・事務事業について

(2) 点検及び評価の方法

①点検及び評価は、前年度の教育委員会の運営状況・主要施策等の実施状況（成果）を明らかにするとともに、課題の方向性を示し、毎年度1回実施します。

②点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取します。

ア 定員 3人（内2人は市民公募）

イ 任期 3年

③点検及び評価結果を取りまとめた報告書を市議会へ提出するとともに、公表します。

(3) 実績等の表示

施策の実施状況（成果）については、必要に応じて数値で表しました。

第2章 東大和市教育委員会の運営状況について

東大和市教育委員会の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成20年教委規則第7号）第2条の規定に基づき東大和市教育委員会に提出し、審議しました。

1 教育委員会の開催状況

教育委員会については、原則として毎月1回教育委員会定例会を開催し、議案の審議を行いました。また、教育委員会定例会の他に、教育委員懇談会を開催しました。〔 〕内は前年度数。

- (1) 教育委員会定例会……………12回〔12回〕
- (2) 教育委員会臨時会……………2回〔2回〕
- (3) 教育委員懇談会定例会…7回〔5回〕
- (4) 教育委員懇談会臨時会…0回〔1回〕

2 教育委員会議等の審議状況

(1) 教育委員会議（合計で83件について審議しました。）

【内容区分】

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 7件〔5件〕
- ② 委員会規則等の制定・改廃 17件〔10件〕
- ③ 委員会・学校・教育機関の職員の人事 9件〔3件〕
- ④ 教育予算・議会の議決を経るべき議決の意見の申出 11件〔12件〕
- ⑤ 教育財産の取得・公用廃止 2件〔0件〕
- ⑥ 教科書の採択 2件〔2件〕
- ⑦ 学校給食の計画・基本方針 4件〔6件〕
- ⑧ 法令又は条例に基づく附属機関の委員等の委嘱・解嘱 27件〔39件〕
- ⑨ 法令又は委員会規則等に基づくもの 4件〔3件〕

○令和6年第4回定例会（令和6年4月23日）

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第7号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第8号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第9号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第10号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第11号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第12号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第13号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第22号議案	東大和市社会教育委員の委嘱について（承認）	⑧
第23号議案	令和6年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について（承認）	④
第24号議案	東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について（承認）	⑧
第25号議案	東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について（承認）	⑧
第26号議案	東大和市立図書館協議会委員の委嘱について（承認）	⑧

○令和6年第2回臨時会（令和 6 年 5 月 17 日）

議案番号等	件 名 及 び 審 議 結 果	区分
第 27 号議案	東大和市清原中央公園運動広場の管理について（承認）	④

○令和6年第5回定例会（令和 6 年 5 月 22 日）

議案番号等	件 名 及 び 審 議 結 果	区分
第 14 号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	③
第 15 号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	③
第 16 号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第 17 号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第 18 号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第 19 号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第 28 号議案	東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設プロジェクト設計・施工一括発注公募型プロポーザルの実施について（承認）	①
第 29 号議案	東大和市立公民館運営審議会委員の解嘱について（承認）	⑧

○令和6年第6回定例会（令和 6 年 6 月 28 日）

議案番号等	件 名 及 び 審 議 結 果	区分
第 20 号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	④
第 21 号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	④
第 22 号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第 23 号報告	令和6年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について（承認）	⑨
第 24 号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第 30 号議案	市長の補助職員を東大和市教育委員会の事務を補助する職員に兼ねさせることに係る協議について（承認）	③
第 31 号議案	東大和市教育委員会事務局職員の任免について（承認）	③
第 32 号議案	東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（承認）	⑧

○令和6年第7回定例会（令和 6 年 7 月 26 日）

議案番号等	件 名 及 び 審 議 結 果	区分
第 25 号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑧
第 33 号議案	東大和市体育施設等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（承認）	②
第 34 号議案	東大和市体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（承認）	②
第 35 号議案	東大和市体育施設等に関する条例第7条第2項の規定に基づき指定管理者が教育委員会の承認を得て定める東大和市清原中央公園運動広場の利用料金の額について（承認）	①

○令和6年第3回臨時会(令和6年7月31日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第36号議案	令和7年度使用東大和市立中学校教科書の採択について(承認)	⑥
第37号議案	令和7年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について(承認)	⑥

○令和6年第8回定例会(令和6年8月22日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第26号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第27号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第28号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑨
第38号議案	教育財産の取得の申出について(承認)	⑤

○令和6年第9回定例会(令和6年9月27日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第29号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	④
第30号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	⑧
第31号報告	事務の臨時代理の承認について(承認)	③
第39号議案	東大和市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則(承認)	②
第40号議案	東大和市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令(承認)	②

○令和6年第10回定例会(令和6年10月25日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第41号議案	東大和市教育委員会事務局職員の任免について(承認)	③
第42号議案	令和7年4月1日付け組織に係る協議について(承認)	③
第43号議案	東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程(承認)	②
第44号議案	東大和市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令(承認)	②
第45号議案	東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則(承認)	②
第46号議案	学校給食について(諮問)(承認)	⑦
第47号議案	東大和市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(承認)	②
第48号議案	東大和市立体育施設等の指定管理者の指定に係る意見の申出について(承認)	④

○令和6年第11回定例会(令和6年11月22日)

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第49号議案	東大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に対する意見の申出について(承認)	⑨

○令和6年第12回定例会（令和6年12月23日）

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第32号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	④
第33号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	④
第34号報告	学校給食についての答申について（承認）	⑦
第50号議案	東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則（承認）	②
第51号議案	東大和市教育委員会都費負担会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則（承認）	②

○令和7年第1回定例会（令和7年1月23日）

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第1号議案	令和7年度東大和市学校給食事業計画（案）及び令和7年度東大和市学校給食会計予算（案）の諮問について（承認）	⑦

○令和7年第2回定例会（令和7年2月14日）

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第2号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	③
第3号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑨
第2号議案	東大和市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則（承認）	②
第3号議案	東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程（承認）	②
第4号議案	教育財産の取得の申出について（承認）	⑤
第5号議案	東大和市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則（承認）	②
第6号議案	東大和市立学校産業医の委嘱について（承認）	⑧
第7号議案	東大和市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則（承認）	②
第8号議案	東大和市体育施設等に関する条例施行規則を廃止する規則（承認）	②
第9号議案	東大和市立公民館処務規則（承認）	②

○令和7年第3回定例会（令和7年3月24日）

議案番号等	件名及び審議結果	区分
第4号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	④
第5号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	④
第6号報告	事務の臨時代理の承認について（承認）	⑦
第10号議案	東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について（承認）	③
第11号議案	令和7年度東大和市教育委員会の主要施策（案）について（承認）	①
第12号議案	令和6年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書（案）について（承認）	①

第 13 号議案	東大和市立学校学校医の委嘱について(承認)	⑧
第 14 号議案	令和7年度東大和市学校給食事業計画(案)及び令和7年度東大和市学校給食会計予算(案)について(承認)	④
第 15 号議案	東大和市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について(承認)	⑧
第 16 号議案	令和7年度東大和市学校運営協議会委員の任命について(承認)	⑧
第 17 号議案	第三次東大和市特別支援教育推進計画(一部改訂版(案))について(承認)	①
第 18 号議案	東大和市体育施設等に関する条例第7条第2項の規定に基づき指定管理者が教育委員会の承認を得て定める体育施設等の利用料金の額について(承認)	①
第 19 号議案	東大和市立公民館講師派遣要綱を廃止する要綱(承認)	①
第 20 号議案	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則(承認)	②

(2)教育委員懇談会(合計で14件[12件]について協議しました。)

○令和6年第3回定例会(令和6年4月1日)

協 議 項 目	1 令和6年度東大和市教育委員会教育指導課主要事業について 2 令和6年度東大和市小・中学校における教育課程の特色について 3 学童保育所第二クラブニ小内育成室の開設について
---------	---

○令和6年第4回定例会(令和6年5月7日)

協 議 項 目	1 東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設に係る設計・施工一括発注公募型プロポーザルの実施について 2 令和7年度使用教科書採択の今後のスケジュールについて
---------	--

○令和6年第5回定例会(令和6年7月4日)

付議事件 なし

○令和6年第6回定例会(令和6年8月2日)

協 議 項 目	1 東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設プロジェクト設計・施工一括発注公募型プロポーザルの現状について
---------	---

○令和6年第7回定例会(令和6年10月4日)

協 議 項 目	1 令和7年度教育委員会の組織について 2 東大和市立小・中学校始業式・入学式の日程について 3 第54回東大和市民文化祭の開催について
---------	--

○令和6年第8回定例会(令和6年11月1日)

協 議 項 目	1 東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設プロジェクト設計・施工一括発注公募型プロポーザルの再実施について 2 令和6年度東大和市公立小中学校 PTA 連合協議会との教育委員懇談会について
---------	--

○令和7年第1回定例会(令和7年1月8日)

協 議 項 目	1 令和7年度東大和市教育委員会教育指導課主要事業(案)について 2 第三次東大和市特別支援教育推進計画中間年度見直し(案)について
---------	---

○令和7年第2回定例会(令和7年2月3日)

協 議 項 目	1 令和6年度小・中学校卒業式告辞(案)について
---------	--------------------------

3 教育委員会議以外の教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会議等への出席以外に、令和6年度は学校訪問、各種行事等に延べ129回[134回]参加しました。

(1) 東大和市総合教育会議 1回[1回]

(2) 東京都市町村教育委員会連合会 10回[11回]

- ① 東京都市町村教育委員会連合会定期総会 1回[1回]
- ② 東京都市町村教育委員会連合会理事会 3回[3回]
- ③ 東京都市町村教育委員会連合会研修会、理事研修会 4回[5回]
- ④ 東京都市町村教育委員会連合会ブロック研修会 2回[2回]

(3) 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会 1回[1回]

- ① 総会及び研修会 1回[1回]

(4) 学校訪問 44回[49回]

- ① 授業公開 21回[27回]
- ② 道徳授業地区公開講座 14回[14回]
- ③ 教育委員会訪問 9回[8回]

(5) 学校各種行事・儀式 63回[62回]

- ① 入学式・卒業式・運動会 45回[45回]
- ② 展覧会・学芸会・展示会・音楽会等 8回[10回]
- ③ 合唱コンクール 5回[5回]
- ④ 連合書初め展 1回[1回]
- ⑤ 連合音楽会 1回[1回]
- ⑥ 学習発表会 3回[0回]

(6) 教育委員会等各種行事 10回[10回]

- ① 平和市民のつどい 1回[1回]
- ② ふれあい市民運動会 1回[1回]
- ③ 市民文化祭開会式・閉会式 1回[1回]
- ④ スポーツレクリエーションフェスティバル 1回[1回]
- ⑤ ロードレース大会 1回[1回]
- ⑥ 二十歳の成人式 1回[1回]
- ⑦ PTA連合協議会総会、懇談会、講演会 0回[2回]
- ⑧ 教育の日東やまと 1回[1回]
- ⑨ 多摩湖駅伝大会 1回[1回]

- ⑩ 第Ⅰ回東大和市図書館を使った調べる学習コンクール表彰式 Ⅰ回[0回]
- ⑪ 東大和市立中央図書館開館40周年記念講演会 Ⅰ回[0回]

4 その他

教育委員会だよりの発行 年3回各7,500部発行

第3章 教育委員会の基本方針に基づく令和6年度主要施策の点検及び評価について

「令和6年度東大和市教育委員会主要施策」は、東大和市教育委員会の「基本方針」「第三次東大和市学校教育振興基本計画」の施策の方向性に基づき、東大和市教育委員会が、当該年度において重点的に取り組む施策を示したものです。

基本方針Ⅰ

「豊かな個性」と「創造力」の伸長

子どもたち一人一人の生きる力としての知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視するとともに、道徳性、社会性を育成し、主体的に学び続ける力を養う。

基本方針2

「人権尊重の精神」と「互いに助け合う精神」の育成

人権教育及び心の教育を充実するとともに、多様性を尊重し、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、自律した人を育てる教育を行う。

基本方針3

「文化・スポーツ」と「誰もが活躍できる機会」の充実

社会の一員として、誰もが社会参加を通じて文化・スポーツに親しみ、活躍できる機会の充実を図る。

基本方針4

「市民の教育参加」と「郷土愛の育成」の推進

地域、家庭、学校が連携・協働して、誰もが、主体的に教育に参加し、地域社会の中でいきいきとした生活を送りながら、郷土を誇ることができるような教育行政を行う。

基本方針 5

「教育環境整備」の推進

子どもたちの健全育成や新しい時代の学びに即した教育環境の整備を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けて、主体的に学ぶことができる教育施設の充実を図る。

令和6年度 東大和市教育委員会主要施策

推進事業		全体数	◎ 拡充して、実施できた	○ 予定通り、実施できた	△ 十分、実施できなかった	× 実施できなかった
Ⅰ 生きる力の育成	1. 確かな学力	24	0	23	0	1
	2. 豊かな人間性	21	0	20	1	0
	3. 健康・体力	8	1	7	0	0
	4. 生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成	1	0	1	0	0
	合 計	54	1	51	1	1
Ⅱ 学校の活性化	1. 学校改善	16	0	15	1	0
	2. 人材育成	9	0	9	0	0
	3. 環境整備	20	1	18	0	1
	合 計	45	1	42	1	1
Ⅲ 家庭、地域との連携	1. 学校と家庭との連携	6	0	6	0	0
	2. 学校と地域との連携	11	0	11	0	0
	合 計	17	0	17	0	0
Ⅳ 青少年施策の推進	1. 放課後児童健全育成事業の充実	4	0	3	1	0
	2. 児童館事業の充実	5	0	5	0	0
	合 計	9	0	8	1	0
Ⅴ 生涯学習・生涯スポーツ推進事業	1. 生涯学習の充実	6	0	6	0	0
	2. 市民文化の振興	9	0	9	0	0
	3. スポーツ・レクリエーションの推進	17	0	17	0	0
	4. 環境整備	8	0	7	0	1
	合 計	40	0	39	0	1
総 合 計		165	2	157	3	3

令和6年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 1. 確かな学力

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 学力向上	①「東大和市GIGAスクール構想」に基づき、1人1台端末等のICTを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善を推進する。	教育指導課	・GIGAスクール運用事業 ・端末フォローアップ研修	・児童・生徒1人1台のタブレット端末の保守・管理及びICT支援員の配置等を行った。 ・4月に1人1台端末の活用方法について、初任者とは他地区からの異動者を対象に研修を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・1人1台端末等を効果的に活用できるよう、研修を円滑に実施する。
	②研究主任会にて、校内研究の内容や方法等の進め方、研究主任の役割に関する研修や各校との情報交換等を充実させ、東大和市教員の授業力向上を図る。	教育指導課	・研究主任会の実施	・各小中学校における校内研究の充実に向けた取組や、全国学力・学習状況調査の分析方法等について情報交換を行った。	○ 予定通り、実施できた	・内容、時期、回数について検討し、効果的な会の運営を行う。
	③小中一貫教育共通プログラム「一単位時間の授業の展開例」の活用を通して、特に「ねらいをつかむ」「学び合う」「振り返る」を大切にした授業を推進する。	教育指導課	・小中一貫教育全体計画の作成及び実施	・小中一貫教育全体計画の目標を作成し、育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、9年間で目指す子供の姿について、中学校グループで共有した。	○ 予定通り、実施できた	・小中一貫教育共通プログラム、一単位時間の授業の展開例の活用について見直しを図る。
	④モデル校において、児童・生徒一人一人に個別最適化した問題を人工知能が自動出題するソフトを導入し、児童・生徒間の学力差に応じたきめ細かい個別対応を充実させる。	教育指導課	・キュビナ（AI型教材ソフト）の実施（実施校）	・1人1台端末に個々の習熟度に応じて学習を進められるAI型教材ソフトを導入し、個別最適な学びの充実に向けた取組を推進した。	○ 予定通り、実施できた	・活用の促進及びソフトへの課題と成果の整理
	⑤英語教育では、生徒の話す力を伸ばし、「使える英語力」の育成として、1人1台端末を活用し、海外在住の外国人講師とのマンツーマンオンライン英会話レッスンを全中学校生徒対象に実施するとともに、全小学校第5学年においてTGG（体験型英語学習施設）にて体験をともなった英語学習の充実を図る。	教育指導課	・オンライン英会話授業の実施（全中学校） ・TGG（体験型英語学習施設）での体験的な英語学習の実施（小学校第五学年）	・中学校において、海外の外国人とのオンライン英会話学習を実施し、生徒が英語に触れる機会を創出した。 ・TGG（体験型英語学習施設）での体験的な英語学習を実施し、全小学校第5学年の児童が、生徒が英語に触れる機会を創出した。	○ 予定通り、実施できた	・取組の成果分析及び外国語教育の一層の充実に向けた取組の検討
	⑥加配教員や外部指導者を活用した習熟の程度に応じた少人数指導を推進するとともに、協力指導員（ティーム・ティーチャー）を活用した学力向上策を推進する。	教育指導課	・学習指導員（少人数指導員）及びティーム・ティーチャーの配置	・個に応じた、きめ細やかな指導の一層の充実を図るため、学習指導員（少人数指導）及びティーム・ティーチャーを配置した。 ＜配置校＞ ・学習指導員 小学校10校、中学校3校 ・ティーム・ティーチャー 小学校9校、中学校2校 ※中学校においては、どちらか一方を配置する。	○ 予定通り、実施できた	・人的な配置を継続して行い、児童・生徒の学習意欲を高め、学力向上を図る。
	⑦国・都の学力調査等の実施及び結果の分析を行うとともに、学校が「授業改善推進プラン」を踏まえて教員の指導力の向上を図ることができるよう支援する。	教育指導課	・教務主任会及び研究主任会の実施	・教務主任会及び研究主任会において、全国学力・学習状況調査の分析に関する情報提供を行なった。	○ 予定通り、実施できた	・ScTN質問紙を実施し、教員の指導力の向上に活用する。
	⑧コミュニティ・スクールの良さを活かし、地域社会人材を活用した具体的・実践的な学びの充実を進める。	教育指導課	・地域社会人材活用事業の実施	・地域社会人材活用のための講師謝礼の報償費等により、各学校の取組の充実を図った。 ・学校からの実施報告書の提出により活動内容を把握した。	○ 予定通り、実施できた	・各学校が計画的に事業を活用できるよう、周知を図る。

令和6年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 1. 確かな学力

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 学力向上	⑨家庭との連携を一層深め、児童・生徒の基本的な学力や学習習慣が身に付くよう、「東大和市家庭学習の手引き」の具体的な活用方法の提示や、各学校における取組の工夫を紹介するなど、効果的な取組を市内小・中学校に広める。	教育指導課	・「東大和市家庭学習の手引き」の配布	・GIGA端末にAI型学習ドリルを一中、三中、一小、三小、四小、五小、六小で先行導入したため、家庭学習の手引きの配布については実施しなかった。 選考して導入した学校については、令和6年度は普段の家庭学習だけでなく、休業期間中にもAI型学習ドリルを用いて家庭学習の充実を図った。令和7年度からは全校実施である。	× 実施できなかった	・家庭学習支援に向けては、AI型学習ドリルの活用を含め、検討していく。
	⑩放課後、休業日（長期休業中も含む）の補習学習をさらに推進するとともに、学習支援員や地域の人材等を活用し、児童・生徒の学習意欲を高め、基礎学力の定着を図る。	教育指導課	・学習支援員の配置 ・地域未来塾（放課後等補習教室）の実施	・小学校において、学習環境を整え、児童に確かな学力を身に付けられるよう、特定の学年に学習支援員を配置した。 ・地域住民等の協力により、放課後等を利用して地域未来塾（放課後等補習教室）を小・中学校で実施し、学習支援が必要な児童・生徒に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図った。 (1) 実施校 東大和市立小・中学校全校 (2) 年間実施日数 延べ619日	○ 予定通り、実施できた	・人的な配置を継続して行い、児童・生徒の学習意欲を高め、学力向上を図る。
	⑪「東大和市小学生科学展」を開催し、児童が自ら決めたテーマについて深く研究した成果を展示することを通して、理数に対する能力をさらに高める。	教育指導課	・東大和市小学生科学展の実施	・各小学校から推薦された作品を、東大和市小学生科学展審査委員会が審査し、東大和市役所1階ロビーにおいて展示した。また、最優秀作品については、東京都小学生科学展へ出品した。	○ 予定通り、実施できた	・各小学校における参加児童数の増加を図る。
(2) 読書教育の推進	①「文字・活字文化振興法」の趣旨を踏まえ、生涯にわたる、読み、書きなど文字・活字文化に関わる環境整備を行い、情報活用能力の向上を図る。	教育指導課	・連合書き初め展の開催 ・学校図書館指導員の配置	・文字・活字文化の振興に向けて、市立小・中学校・市内高等学校、友好都市である喜多方市の書き初め1,173点を展示する連合書き初め展を実施した。 ・文字・活字文化の振興に資するため、学校図書室に学校図書館指導員を配置し、図書館資料の充実及び情報化の推進等を図った。	○ 予定通り、実施できた	・学校教育における言語力の涵養に資する環境整備の充実を図る。
	②学校においては、児童・生徒の本に親しむ態度を育むため、司書教諭を中心に学校図書館指導員と連携して図書室の環境を整えるとともに、朝読書や読み聞かせ、書評合戦等の取組を充実させる。	教育指導課	・学校図書館指導員の配置	・児童・生徒の読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書活動を身に付けることができるよう、学校図書館指導員を配置し、学校図書館の整備・充実を図った。 ＜配置校＞ 小学校10校、中学校5校	○ 予定通り、実施できた	・学校図書館指導員を活用し、学校図書館の整備や児童・生徒の読書活動の支援の充実を図る。
	③学校における読書旬間を推進し、各学年の「お勧めの本」を紹介する展示を行うなど、読書に親しむ機会を増やし、未読率の減少を図る。	教育指導課	・学校図書館活用推進委員会の実施	・児童・生徒の読書活動等の推進のための各学校の工夫や特色ある実践内容、成果、課題等に関する協議及び情報交換等を行った。	○ 予定通り、実施できた	・児童・生徒の読書活動等の推進のための各学校の工夫や特色ある実践内容、成果、課題等を共有し、読書に親しむ機会等の充実を図る。
		中央図書館	・出前おはなし会等の実施	・中央図書館では読書週間等に学校に向き、ストーリーテリング、読み聞かせ、ブックトーク等を実施した。3校6回・読書旬間に近隣の図書館に全学年の児童が来館し本の貸出を行った。1校	○ 予定通り、実施できた	・出前おはなし会等の希望がない学校へ積極的に呼びかけを行っていく。

令和6年度東大和市教育局主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 1. 確かな学力

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(3) 才能を伸ばすための多様な教育の充実	①幼稚園、保育園、認定こども園と小学校が交流することにより、円滑な接続を図る。	教育指導課	・各小学校と幼稚園、保育園、認定こども園の連携	・各小学校の実態に応じて、主に低学年児童と就学前の幼児が生活科等において交流を行った。また、就学前の幼児の様子について各小学校の教員が把握し、小学校生活を円滑に始められるように努めた。	○ 予定通り、実施できた	・保育課と連携を図り、架け橋プログラム等の充実を図る。
	②スタートカリキュラムを活用し、小学校第1学年に入学した児童の戸惑いを軽減し、安心して学校生活が送れるようにする。	教育指導課	・スタートカリキュラムの作成・実施	・小学校1年生が安心して学校生活を送ることができるよう、各小学校において、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定に配慮したスタートカリキュラムを作成し、4月から5月に実施した。	○ 予定通り、実施できた	・スタートカリキュラムを週案で具体化し、学習活動の充実を図る。
	③市内にある都立高等学校や近隣大学と連携した活動を通して、児童・生徒が自ら学び自ら活動する意欲を向上させ、主体的に自己実現を図る力を育む。	教育指導課	・市内にある都立高等学校や近隣大学と連携した活動の実施	・中学校において、美術大学と連携し、学校を美術館にする取組や、都立高校や私立高校の教諭等を招いて「高校の先生の話聞く会」、卒業生である高校生を招いて「卒業生の話聞く会」を開催した。	○ 予定通り、実施できた	・各学校の実態に応じて、各機関との連携した活動を通じて、多様な教育の充実を図る。
(4) 研究奨励	①市内の各小・中学校における教育課題について校内研究を推進する学校を「教育課題研究指定校」「学力向上校内研究奨励校」に指定し、補助金を交付するとともに、研究内容等について指導・助言を行う。また、「教育課題研究指定校」における研究成果の発表に向けた支援を行う。教育課題研究指定校においては、「総合的な学習の時間」「学力向上に繋がるためのA I型教材の効果的な活用」の充実に向けた研究を行う。 なお、「東大和市GIGAスクール構想」に基づき、1人1台端末等で学びをつなぎ、社会的な課題の解決や夢の実現に活かす授業改善 について研究を行う。	教育指導課	・研究奨励事業の実施	・「東大和市教育課題研究指定校」では、総合的な学習の時間及び個別最適な学びの充実に関する研究を、「学力向上校内研究奨励校」では、各校の児童・生徒の実態に応じた校内研究をさらには、東京都教育委員会の事業研究指定校として、体育健康教育推進校及び教師養成指定校の研究を行った。 ・1人1台端末を効果的に活用した授業展開をすることで、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、「指導の個別化」と「学習の個性化」の考え方を踏まえた学習活動をした。	○ 予定通り、実施できた	・本市において様々な研究を実施し、その成果や課題等を市内で共有することを通して、教職員一人一人の授業力改善を図る。
	②東大和市公立学校研究会に対して補助金を交付するとともに、研究活動に対して支援を行う。	教育指導課	・市内小・中学校の研究を奨励するため、研究内容等への指導・助言や、予算の範囲内における補助金の交付等を行う。	・市内小・中学校を研究校に指定し、補助金を交付するとともに、研究内容等について指導・助言や「教育課題研究指定校」における研究成果の発表に向けた支援を行った。	○ 予定通り、実施できた	・市内小・中学校の校内研究及び東大和市公立学校研究会における研究を一層充実させ、更なる授業改善を推進を図る。

令和6年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 2. 豊かな人間性						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 人権教育の推進	「東京都人権施策推進指針」等に示された様々な人権課題などに関わる偏見や差別意識の解消を図るため、学校教育や社会教育等を通して、人権教育を効果的に進める。 また、豊かな人間性の育成に向け、自分も相手も大切にすることを育てるなど、児童・生徒一人一人の自己肯定感の醸成等を一層推進する。 さらに、令和5年度から推進している人権教育（ダイバーシティ教育）の考え方を進め、人権、性別、文化、国籍、宗教などの違い（子どもの多様性）を受け入れ、お互いに認め合うための配慮や考え方、行動を促す教育を推進する。	教育指導課	・人権教育推進委員会の実施	・国及び東京都における人権教育の基本的な考え方についての研修と、東大和市における人権課題等の協議を実施した。 また、人権教育ブロック別連絡会において情報交換等を行った。	○ 予定通り、実施できた	・国及び東京都における人権教育について基本的な考え方を踏まえ、本市の人権課題等を協議することをとおして、児童・生徒一人一人の自己肯定感の醸成等を一層の推進を図る。
	①学校、民生・児童委員、保護司、青少年問題協議会委員、警察等の関係機関と連携し、毅然とした態度で万全の対応を期す。	教育指導課	・いじめ防止に向けた取組の実施	・各学校における学校いじめ対策委員会において、組織的な取組を行った。必要に応じて、警察や民生・児童委員等の各関係機関と連携して対応する体制の充実を図った。	○ 予定通り、実施できた	・各校のいじめ対策委員会の組織的な対応の充実を図るとともに、関係機関との連携の充実させ、事象が発生した際の円滑な連携を行える体制を整備していく。
(2) いじめ防止への対応	②学校におけるいじめの未然防止、早期発見のために、定期的にアンケート調査を実施し、組織的な対応を推進するとともに、学校いじめ防止基本方針に基づいた取組を支援する。	教育指導課	・「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の実施及び実施後の調査について	・学校におけるいじめの未然防止、早期発見のために、定期的にアンケート調査を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・ふれあい（いじめ防止強化）月間等でアンケート調査を実施し、いじめの未然防止及び早期発見に向けた取組を一層の推進を図る。
	③各学校が設置した学校いじめ対策委員会を中心に、学校サポートチームとの連携を図り、いじめをはじめとする問題行動の未然防止、早期解決を図れるように支援する。	教育指導課	・生活指導主任会の実施	・各学校におけるいじめや不登校、非行等の生活指導に関する情報交換及び効果的な対応についての協議や研修等を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・生活指導に関する情報交換及び効果的な対応についての協議等を実施し、いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見に向けた取組を一層の推進を図る。
	④「連合生徒会」において各校のいじめ防止の取組について情報共有し、市民・保護者に対しては、引き続き「いじめ防止のためのシンポジウム」を開催し、いじめ防止等のために学校・家庭・地域での行動連携を充実させる。	教育指導課	・東大和市立中学校連合生徒会会議及びいじめ防止のためのシンポジウムの実施	・東大和市立中学校連合生徒会会議では、年に2回、市内全中学校の生徒会代表が、各学校におけるいじめ防止、SNSの活用等に関する協議を行い、各校の取組等について情報交換を行った。	△ 十分、実施できなかった	・保護者、地域の方等へ発信する方法について、取組の方向性を検討する。
	⑤東大和市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、市又は学校におけるいじめ防止等のための対策の推進や、いじめ防止等に関連する機関及び団体の連携に関して協議を行う。	教育指導課	・東大和市いじめ問題対策連絡協議会の実施	・東大和市いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめの防止等のための対策の推進等に関する事項の協議等を行った。	○ 予定通り、実施できた	・東大和市いじめ問題対策連絡協議会を通して、本市のいじめ防止等のための対策の推進を図る。

令和6年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 2. 豊かな人間性						
取組項目	主要施策		担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価
(2) いじめ防止への対応	⑥東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催し、いじめ防止等のための対策の推進についての調査審議や、重大事態発生時には事実関係を明確にするための調査を行う。		教育指導課	・東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会の実施	・東大和市いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめの防止等のための対策の推進等に関する事項の協議等を行った。	○ 予定通り、実施できた ・東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会をとおして、本市のいじめ防止等のための対策の推進を図る。
(3) 健全育成	①学校の取組の推進 一人一人の児童・生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるための教育活動を推進する。	ア 校則や生活のきまり等について、児童・生徒が自分事として校則や生活のきまりの意味を理解し、学校生活をよりよくするために、見直し等、自主的に守るような指導を行う。	教育指導課	・生活指導主任会の実施	・各学校における生活指導に関する情報交換及び効果的な対応についての協議や研修等を実施した。	○ 予定通り、実施できた ・生活指導に関する情報交換及び効果的な対応についての協議等を実施し、児童・生徒の生活習慣等の改善を図る。
		イ 教職員による肯定的な評価に基づく指導を推進し、児童・生徒の自尊感情や自己肯定感の向上を図る。	教育指導課	・生活指導主任会の実施	・児童・生徒の自尊感情や自己肯定感の向上を図ることが重要であることから、具体的な取組について検討できるよう協議や研修等を実施した。	○ 予定通り、実施できた ・児童・生徒の自尊感情や自己肯定感の向上を図れるよう、具体的な取組等を市内で共有し、教職員による肯定的な評価に基づく指導の推進を図る。
	②学校、家庭、関係機関の連携の強化	ア 青少年の健全育成を図るため、学校と東大和警察署との連絡会や青少年問題協議会、青少年対策地区委員会、PTA、民生委員・児童委員、主任児童委員、青少年課などの関係機関等との連携に努める。	教育指導課	・生活指導主任会の実施	・警察を含めた関係機関より情報提供や各学校の課題に対して関係機関に指導・助言をいただくなど、関係機関等との連携を図った。	○ 予定通り、実施できた ・関係機関との連携を密にし、様々な課題に対して組織的に対応を図れるよう推進していく。
			青少年課	・学童や児童館での各種行事の実施	・学童保育所や児童館において、季節に応じた行事を実施した。また、行事の際に自主的に準備や片づけを行うスタッフを募集し、支援員や職員と共に運営を行った。	○ 予定通り、実施できた ・中高生を含めた多くの児童・生徒に行事等に参加してもらうための周知方法。
		イ 学校での生活指導上の課題に対応するため、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童・生徒の支援を早期に行う体制の整備に努める。	教育指導課	・生活指導主任会の実施	・警察を含めた関係機関より情報提供や各学校の課題に対して関係機関に指導・助言をいただくなど、関係機関等との連携を図った。	○ 予定通り、実施できた ・関係機関との連携を密にし、様々な課題に対して対応ができるよう、日々情報共有を図っていく。

令和6年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 2. 豊かな人間性

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(4) 社会への貢献	①児童・生徒の健全で豊かな心を育成し、社会の一員としての自覚を高め、自他をいつくしみ、生命を大切にするなど、人間性豊かに成長できるように支援する。	教育指導課	・道徳地区公開講座の実施	・児童・生徒の豊かな心を育むために、各学校において、道徳科の授業公開と、学校・家庭・地域の方による意見交換会を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・道徳授業地区公開講座を通して、学校・家庭・地域で連携した道徳教育の充実を図る。
		中央図書館	・関連する資料の収集及び貸出 ・学校長期休業に合わせおすすめ本リーフレットを作成し配布	・図書館職員が選書した資料を収集し貸出を実施した。 ・季節・年齢に合わせた資料を選び、児童・生徒の読書意欲を高めた。	○ 予定通り、実施できた	・リーフレットを配布した後のフォローが難しい。
	②あいさつ運動、ボランティア活動、親子のふれあい体験等、様々な自然体験、文化活動を学校・家庭・地域の健全育成関連機関・団体等との連携のもとに推進する。	教育指導課	・地域・社会人材活用事業の導入	・地域・社会人材を活用し、多分野のゲストティーチャーによる授業を行った。	○ 予定通り、実施できた	・地域・社会人材を活用し、教育活動の充実を図る。
		青少年課	・職場体験の受け入れ	・各児童館において、中学生の職場体験の受け入れを行った。	○ 予定通り、実施できた	・令和7年度も引き続き、実施する。
			・放課後子ども教室の生徒ボランティア登録	・放課後子ども教室において生徒ボランティアとして14人が登録し、スタッフとして活動した。	○ 予定通り、実施できた	・生徒ボランティアに登録した生徒との効率的な活動情報の伝達方法について検討していく。
		中央図書館	・一日図書館員の実施及び職場体験の受入	・一日図書館員（小学5・6年生）を各図書館で実施した。各館1回（中央12人、桜が丘2人、清原2人） ・中学生の職場体験を各図書館で受け入れた。（中央2校7人、桜が丘0校0人、清原2校4人）	○ 予定通り、実施できた	・システム更新休館や工事休館と重なり職場体験をあまり受け入れられなかった。
		教育指導課	・セーフティ教室の実施	・各校、警察や携帯電話会社等と連携を図り、児童・生徒に対して情報モラルや非行防止、犯罪から身を守る教育等、セーフティ教室を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・セーフティ教室をととして、情報モラルや非行防止、犯罪から身を守る教育等、一層の推進を図る。

令和6年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 2. 豊かな人間性

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(5) 環境教育の推進	各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等において、環境や環境問題に対する興味・関心をもち、必要な知識・技能・態度を身に付けさせるために、環境に関わる学習の機会や場を計画的に設けるよう、工夫して実施する。	教育指導課	・各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における年間計画の作成	・各小中学校の実態に応じ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における環境に関わる学習の充実を図った。	○ 予定通り、実施できた	・地域の学習材を生かした探究的な学びにより、教科横断的な学びの充実を図る。
(6) キャリア教育の充実	将来に希望を抱き、望ましい勤労観・職業観を児童・生徒の発達段階に応じて育むとともに、市商工会と連携を図り、中学校における職場体験学習を実施する。	教育指導課	・職場体験等の実施	・各中学校において、職場体験等を実施し、生徒が直接働く人と接することにより、実際の知識や技術・技能に触れることを通して、学ぶことの意義や働くことの意義を理解させることができた。また、生徒が主体的に進路決定する態度や意思、意欲などを培うことができた。	○ 予定通り、実施できた	・市役所内の部署と連携し、職場体験の受入れを行い、各学校に情報提供する。
(7) SDGsの視点を取り入れた教育活動の充実	SDGs(Sustainable Development Goals =持続可能な開発目標)の視点を取り入れた教育活動の充実を図る。	教育指導課	・各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における年間計画の作成	・各小中学校において、各教科・領域で行う学習活動とSDGsの視点を関連づけながら年間計画を作成した。	○ 予定通り、実施できた	・地域の学習材を生かした探究的な学びにより、教科横断的な学びの充実を図る。

令和6年度東大和市教育局委員会主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 3. 健康・体力

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 健康教育の充実	①児童・生徒の朝食の摂取率の向上を目指すなど、基本的な生活習慣の確立を図る。	教育指導課	・生活指導主任会の実施	・児童・生徒の生活指導に関する内容や基本的な生活習慣の確立等について理解を深められるよう協議等を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・生活指導に関する内容や基本的な生活習慣の確立について、具体的な取組等を市内で共有し、よりよい生活習慣の確立の推進を図る。
	②「歯と口の健康週間」等を活用し、学校歯科医と連携して、むし歯の罹患率の減少と処置率の向上を図れるよう家庭に働きかける。	教育総務課	・学校歯科保健取組プランの実施	・家庭への健康診断結果の送付とともに、受診の勧奨通知を送付した。また、各学校において、保健だよりを活用して、受診の勧奨を行い、処置率の向上を図った。	○ 予定通り、実施できた	・児童・生徒を対象とした歯科講話・歯磨き指導を、市内15校で実施する。
	③学校と家庭・地域が協力して、子どもの生活習慣の改善を図る取組を推進する。	教育指導課	・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	・各校において学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組んでいけるよう、学校運営協議会を開催し、児童・生徒の実態を踏まえた生活習慣の改善を図る取組等の検討を行った。 ・「コミュニティスクールに関する理解促進に関するリーフレット」を作成し、市公式ホームページで公表するとともに、学校運営協議会委員に配布し周知を図った。	○ 予定通り、実施できた	・学校運営協議会の理解の促進及び会議の充実を図る。
	④学校給食センターを活用した社会科見学、学校給食センター栄養士が作成する食育動画の活用や食育等を推進し、食の大切さなどの理解をさらに深める。	教育総務課	・食育推進事業の実施	・児童・生徒の職に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、食育推進事業を実施した。 ・学校での栄養士の講話 58回 ・学校給食センターでの社会科見学・生活科見学の受入れ 11回 ・公式動画チャンネルに動画を掲載 1回	○ 予定通り、実施できた	・中学校における食育（食に関する講話）の回数を増やす。
	⑤保護者等を対象とした学校給食センターの施設見学会及び給食の試食会を実施し、家庭と連携した食育の推進を図る。	教育総務課	・保護者等を対象とした学校給食センターの施設見学会及び給食の試食会の実施	・体験型見学試食会の実施 2回 ・保護者を対象とした給食の見学試食会の実施 6回 ・市民を対象とした見学試食会の実施 1回 ※市民を対象とした見学試食会を初めて実施した。	◎ 拡充して、実施できた	・市民を対象とした見学試食会等（個人参加・グループ参加）の実施回数を増やす。

令和6年度東大和市教育局委員会主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 3. 健康・体力

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(2) 体力の向上	①各小・中学校において運動に親しむ取組を推進する。	教育指導課	・体育科、保健体育科における指導の充実	・各校において、児童・生徒の実態を踏まえた全体計画及び年間指導計画等の作成を行った。	○ 予定通り、実施できた	・体育科、保健体育科の授業改善を図るとともに、市内で研究内容を共有するなど運動に親しむ取組を推進を図る。
	②学校において外部人材の活用や関係機関等との連携を踏まえた取組を実施する。	教育指導課	・外部人材の活用及び関係機関等との連携	・社会人材活用事業を活用し、各校の児童・生徒の実態の応じた教育活動の推進にあたり、外部人材及び関係機関等との連携を図った。	○ 予定通り、実施できた	・各校の実態に応じた教育活動を展開に向けて、外部人材や関係機関等との連携の推進を図る。
	③体力調査を実施するとともに、結果を分析し、各小・中学校の課題に応じた取組を推進する。	教育指導課	・国及び東京都の体力調査の実施	・各校の児童・生徒の体力・運動能力や運動習慣・生活習慣等を把握・分析し、教育活動全体をとおして指導の改善を図った。	○ 予定通り、実施できた	・体力調査の結果を活用して、児童・生徒の実態に応じた授業改善等の推進を図る。

令和6年度東大和市教育局委員会主要施策 実施状況調査表

I 生きる力の育成

推進事業 4.生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 運動習慣の定着を図る	児童・生徒が生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができるよう、外部人材の活用や関係機関等との連携を踏まえた取組を実施し、運動習慣の定着を図っていく。	教育指導課	中学校部活動指導員・外部指導員の配置	教員の負担軽減、部活動の充実及び円滑な推進を図るため、部活動指導員・外部指導員を配置した。児童・生徒が各分野の専門家や経験豊富な指導者から直接指導を受ける機会が増えた。	○ 予定通り、実施できた	・外部人材の活用や関係機関等との連携を図りながら、児童・生徒の運動習慣の定着を図っていく。

令和6年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

Ⅱ 学校の活性化

推進事業 1. 学校改善						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 学校の組織的運営の確立	①校長は、教育目標の具現化に向け、学校経営方針を職員と共有し、学校の組織力を高め、学校教育の活性化を図る。	教育指導課	・校長会の実施 ・教育委員会訪問、教育指導課訪問の実施	・各校を訪問し、学校経営方針や人材情報の確認や全教員の授業参観を行い、教育目標の具現化に向けた指導・助言を行った。	○ 予定通り、実施できた	・教育委員会訪問、教育指導課訪問の実施時期を検討し、実施する。
	②校長、副校長、主幹教諭をはじめ事務主事等による経営支援部を校務分掌に位置付けるなど、学校経営の工夫改善を図る。	教育指導課	・校長会の実施 ・教育委員会訪問、教育指導課訪問の実施	・各校を訪問し、学校経営方針や人材情報の確認や全教員の授業参観を行い、教育目標の具現化に向けた指導・助言を行った。	○ 予定通り、実施できた	・教育委員会訪問、教育指導課訪問の実施時期を検討し、実施する。
	③学校が学校経営方針や日常の教育活動・学校評価などから明らかになった成果と課題を積極的に公開し、保護者・地域の理解と協力を得るよう支援する。	教育指導課	・コミュニティ・スクール全校導入 ・学校運営協議会委員の連絡協議会の実施	・コミュニティ・スクールに関する学校運営協議会委員を対象とした教育委員会主催の連絡協議会を実施した。 ・「コミュニティスクールに関する理解促進に関するリーフレット」を作成し、市公式ホームページで公表するとともに、学校運営協議会委員に配布し周知を図った。	○ 予定通り、実施できた	・学校運営協議会に関する理解の促進及び会議の充実を通して、地域とともにある学校に向けた取組の推進を図る。
(2) 特色ある教育活動の拡充	小中一貫教育の推進や小・中学校の特色化を進めるため、児童・生徒の多様な個性や能力・適性に対応して、自然環境等を生かした創造的で弾力的な教育課程を編成するとともに、郷土博物館の活用等、社会教育機関等と連携を図る。また、一斉朝読書、あいさつ運動に中学校グループで取り組むなど、特色ある教育活中学校グループで取り組むなど、特色ある教育活動の一層の拡充を図る。	教育指導課	・教育課程における特色ある教育活動の設定	・各校の実態に応じて、特色ある教育活動を教育課程に位置付けた。地域環境を生かした教育活動や中学校区ごとに連携した教育活動を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・教育課程届出相談において、各校の特色ある教育活動について確認し、次年度において実施状況を把握する。
(3) 特別支援教育の推進	①各学校では、校内委員会を中心に、支援の必要な児童・生徒の共通理解、支援策や指導方法の検討を行い、特別支援教育を推進する。	教育指導課	・特別支援教育コーディネーター等委員会の実施	・特別支援教育の推進に向けて組織的に関わる校内体制の充実を図るため、支援の必要な児童・生徒の共通理解、支援策や指導方法の検討を協議及び情報共有等を行った。	○ 予定通り、実施できた	・コーディネーターを中心とした組織的な対応を充実させ、特別支援教育の一層の推進を図る。
	②巡回指導・相談等の体制を整え、各学校の校内委員会や特別支援教育コーディネーターをはじめ、学級担任や保護者等への支援の充実を図る。	教育指導課	・特別支援教育コーディネーター等委員での情報提供の実施 ・巡回指導員やSSWの校内委員会での連携の確認	・特別支援教育コーディネーター等委員会において、国や都の特別支援教育に関する動向について情報提供を実施した。 ・巡回指導員及び巡回相談員が校内研修会等の講師として登壇した。	○ 予定通り、実施できた	・特別支援教育コーディネーター等委員での情報提供や、校内委員会での情報共有を通して、関係機関との連携の推進を図る。
	③特別な支援が必要な児童・生徒の乳幼児期から学校卒業後までの円滑な移行を図るため、「学校生活支援シート」を活用するとともに、保健・医療、福祉等他分野との連携を推進する。	教育指導課	・学校生活支援シートの活用	・東大和市特別支援教育の手引きにおいて、学校生活支援シートの活用方法等において記載し、周知を図った。	○ 予定通り、実施できた	・東大和市特別支援教育の手引き等において、学校生活支援シートの作成や活用方法について、継続して周知を図る必要がある。

令和6年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

Ⅱ 学校の活性化

推進事業 1. 学校改善						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(3) 特別支援教育の推進	④幼稚園、保育園、認定こども園からの円滑な就学を支援するため、「就学支援シート」を活用するなど、幼稚園、保育園、認定こども園との連携を推進する。	教育指導課	・就学支援シートの活用	・就学支援シート提出件数：168件	○ 予定通り、実施できた	・就学支援シートを適切な時期での配布や活用に関する啓発を通して、関係機関との連携の充実を図る。
	⑤特別支援教室及び特別支援学級の指導の充実を図るため、都立特別支援学校等と連携を進める。	教育指導課	・特別支援学校のセンター的機能の活用	・特別支援学校のセンター的機能等を活用し、巡回等の実施により特別支援教育に関する専門性の向上を図った。	△ 十分、実施できなかった	・特別支援学校のセンター的機能の活用について、学校間で差が生じているため、活用方法等の周知を図る必要がある。
	⑥教員が特別支援教育に関する理解を深め、授業及び学校生活における実践力や総合的な指導力を身に付けられるよう、研修の充実を図る。	教育指導課	・特別支援学級等の教員のニーズに応じた研修会の実施	・特別支援学級等の教員が研修会を企画し、専門性の向上を図るとともに、研修内容について、他の教員に情報共有を行った。	○ 予定通り、実施できた	・特別支援学級等の教員のニーズに応じた研修会に向け、引き続き、適切な手続きを実施する。
(4) 小中一貫教育の推進	①小学校第5学年から中学校第1学年の「学力向上」「体力向上」「健全育成」について、指導する項目を示した「東大和市小中一貫教育共通プログラム」を活用し、市内小・中学校で共通した指導の徹底を図る。	教育指導課	・小中一貫教育全体計画の作成・活用	・小中一貫教育全体計画の作成・活用を通して、市内小・中学校で共通した指導の徹底を図った。 ・各中学校区において、年3回小中連携の日を設定した。各中学校区の実態に応じて、テーマを設定し、学習指導・生活指導の充実を図った。	○ 予定通り、実施できた	・小中一貫教育全体計画の作成・活用を通して、市内小・中学校で共通した指導の徹底を図る。
	②各中学校グループにおいて「小中一貫教育全体計画」を作成・活用し、小中一貫教育の基本方針及び9年間で目指す子どもの姿の共有、系統的・継続的な取組の実践を通して、児童・生徒の学力向上、体力向上、健全育成を図る。	教育指導課	・小中一貫教育全体計画の作成・活用	・小中一貫教育全体計画の作成・活用を通して、市内小・中学校で共通した指導の徹底を図った。 ・各中学校区において、年3回小中連携の日を設定した。各中学校区の実態に応じて、テーマを設定し、学習指導・生活指導の充実を図った。	○ 予定通り、実施できた	・小中一貫教育全体計画の作成・活用を通して、市内小・中学校で共通した指導の徹底を図る。
(5) 学校における働き方改革	①「東大和市長官立学校における教員の働き方改善計画」に基づいた取組（学校閉庁日の設定、勤務時間外電話応答メッセージの設定、スクール・サポート・スタッフ等の配置、統合型校務支援ソフトの活用等）を実施する。	教育指導課	・スクール・サポート・スタッフ配置事業	・教員の業務負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導や教材研究等に一層注力できるよう体制を整備するため、スクール・サポート・スタッフを小中学校全校に配置した。	○ 予定通り、実施できた	・教員の働き方の改善に係る取組の推進を図る。
	②「小中一貫教育全体計画」に各中学校グループにおける働き方改革案を位置付け、教職員の意識改革と保護者・地域等への理解促進を図る。	教育指導課	・小中一貫教育全体計画の作成・活用	・ホームページを活用し、教員の働き方改革の取組状況について、保護者・地域等への周知を図った。	○ 予定通り、実施できた	・教員の働き方の改善に係る取組の推進を図る。

令和6年度東大和市教育局主要施策 実施状況調査表

Ⅱ 学校の活性化

推進事業 2. 人材育成						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 教員研修の充実	①主任教諭等を対象とした「学校マネジメント講座」をはじめ、学校運営の中核となるリーダー層の育成研修の充実を図る。	教育指導課	・学校マネジメント講座の実施	学校マネジメント講座の令和6年度受講者数は、小学校3名、中学校2名であった。受講者のキャリア形成に寄与することができた。	○ 予定通り、実施できた	・様々な研修等を通して、人材育成を段階に応じて継続的に実施していく。
	②主任教諭任用時研修を実施し、主幹教諭の補佐、各分掌間での業務の調整など、学校運営上の重要な役割を担う能力を育成する。	教育指導課	・主任教諭任用時研修の実施	・主任教諭としての職務を遂行する上で必要とされる資質・能力について理解し、自校の校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割や、同僚や若手教員への指導的役割を担うことができるようになるための研修を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・講師の選定などを通して、研修内容の充実を図る。
	③主幹教諭任用時研修を実施し、管理職の補佐、教員の育成など、学校運営組織における中心的な役割を担う能力を育成する。	教育指導課	・主幹教諭任用時研修の実施	・主幹教諭としての職務を遂行する上で必要とされる資質・能力について理解し、事項における学校運営組織における中心的な役割や、管理職の補佐及び教員の育成を円滑に行うことができるよう研修の充実を図った。	○ 予定通り、実施できた	・講師の選定などを通して、研修内容の充実を図る。
	④学校においては校内研修やOJTを活用し、組織的・計画的な人材育成に取り組む。	教育指導課	・研究主任会の実施	・各小中学校における校内研修やOJTに関する情報共有を行った。	○ 予定通り、実施できた	・組織的、計画的な校内における人材育成の在り方について、校内研究の充実の推進を図る。
	⑤教員の視野を広げ、より実践的な研修となるよう、他地区や大学・企業等との連携を進める。	教育指導課	・中堅教諭等資質向上研修の合同開催	中堅教諭等資質向上研修について、武蔵村山市、清瀬市と3市合同で研修を開催した。	○ 予定通り、実施できた	・今後も合同開催を実施していく。
	⑥主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するために学習指導方法に関する研修を実施する。	教育指導課	・初任者研修会等の実施	・初任者を対象に「学習指導力」における基礎的・基本的な資質・能力の育成を図るため、授業研究や講師からの講義等を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・若手教員を対象に、対象者の実態を踏まえながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進を図る。
	⑦1人1台端末等、ICTの効果的な活用に関する研修やデジタル・シティズンシップ教育に関する研修を実施する。	教育指導課	・端末フォローアップ研修	・4月に1人1台端末の活用方法について、初任者と他地区からの異動者対象に研修を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・活用方法について年度当初に研修を行い、1人1台端末の効果的な活用について理解の促進を図る。
(2) 体罰の根絶	①体罰防止研修会を実施し、体罰の根絶を目指す。	教育指導課	・校長会定例会、副校長定例会の実施	・管理職に対して、東京都教育委員会からの通知や「職務を全うする」（東京都教育委員会）を活用し、体罰防止に向けた取組を共有した。	○ 予定通り、実施できた	・管理職を対象に体罰防止に向けた取組を共有し、各校において体罰防止研修の実施を推進を図る。
	②東京都教育委員会が実施する体罰調査を活用し、組織として体罰を決して許さない学校体制を構築する。	教育指導課	・校長会定例会、副校長定例会の実施	・管理職に対して、東京都教育委員会からの通知や「職務を全うする」（東京都教育委員会）を活用し、体罰防止に向けた取組を共有し、各校において体罰防止に向けた研修や取組を推進した。	○ 予定通り、実施できた	・管理職を対象に体罰防止に向けた取組を共有し、各校において体罰防止研修の実施を推進を図る。

令和6年度東大和市教育局委員会主要施策 実施状況調査表

Ⅱ 学校の活性化

推進事業 3. 環境整備						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 学校施設の効率的な運営	学校をはじめとする教育施設は市民の共有財産であるとの観点から良好な維持管理に努め、教育施設の開放や施設の一層の効率的な運営を図る。第二小学校、第三小学校及び第四小学校内に設置した学童保育所の運営状況を把握するとともに、今後の学童保育所の学校内設置に向けて検討する。	教育総務課	・小・中学校の包括管理業務の監督 ・用務員等による施設維持管理業務の監督 ・学校施設に関する修繕・維持管理対応	・包括管理業者による施設修繕を監督した。(通年) ・包括管理業者による定期検査を実施した。(年1回) ・用務員としての業務をシルバー人材センターに委託し、業務内容を監督した。(通年)	○ 予定通り、実施できた	・施設全体の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が増大しているため、事務負担も増えている。
		青少年課	・学校内学童保育所の運営事業	・第二小学校内に育成室を開設し、主に低学年児童の放課後の居場所として事業実施した。 ・学童保育の受託業者との定例会議等を通し、学校内学童の運営状況を把握した。 ・新たな設置へ向けて学校に意向確認した。	○ 予定通り、実施できた	・学童保育所の待機児童対策として、更なる学校内設置に向けて、学校との調整を進める。
(2) 学校施設等の整備	①第二中学校西校舎空調設備改修工事、トイレの尿石除去清掃等を行い、教育環境の整備を図る。	教育総務課	・小・中学校の施設修繕・更新業務 ・定期的な清掃等による環境維持	・第二中学校西校舎の空調設備改修工事を実施した。 ・トイレの尿石除去清掃を実施した。(小学校10校、中学校5校)	○ 予定通り、実施できた	・施設全体の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が増大しているため、事務負担も増えている。
	②児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するため、ICT環境の整備の充実を図る。	教育指導課	・情報教育推進事業	・小・中学校における情報教育の推進を図るため、各学校にICT支援員の継続配置を行い、児童・生徒1人1台のタブレット端末を活用した「個別最適な学び」の実現を図った。	○ 予定通り、実施できた	・ICT支援員を配置し、児童・生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の支援を行う。
(3) 学校給食給食センターの運営と充実	学校給食センターの調理・配膳業務等を円滑に行い、安全・安心な学校給食の提供、食育の推進等、学校給食の基本理念の実現に努める。また、新献立の提供、見学会及び試食会の開催など、更なる学校給食センターの利用を推進する。	教育総務課	・安全・安心な給食の提供と食育推進事業の実施	・食材料費の価格高騰に対応するため、給食費の価格改定を2回(令和6年4月1日、令和7年1月1日)行った。 ・子育て世帯の負担軽減を行うため、令和7年1月(3学期)から、市立小中学校の児童・生徒の学校給食費の無償化を実施した。また、アレルギーなどやむを得ない事情で、学校に弁当を持参している児童・生徒の学校給食費相当分の補助を実施した。 ・安全・安心な給食の提供を行った。 ・新献立の提供や試食会等の開催など、食育授業の充実を図った。	◎ 拡充して、実施できた	・今後も安全・安心な給食の提供や食育の推進を行う。
(4) 教育環境の整備	①児童・生徒1人1台端末及び高速通信ネットワークを整備し、活用を促進する。	教育指導課	・GIGAスクール運用事業	・児童・生徒1人1台のタブレット端末及びネットワーク環境の保守・管理を行った。	○ 予定通り、実施できた	・児童・生徒1人1台のタブレット端末及びネットワーク環境の保守・管理を継続して行う。
	②校務ネットワーク・システム及び統合型校務支援ソフトについては、学校での運用状況を把握し、情報セキュリティ対策等を踏まえた指導、支援を行うように努める。	教育指導課	・校務ネットワークシステム、校務支援ソフト運用事業	・校務ネットワーク・システム及び統合型校務支援ソフトの保守・管理を行った。	○ 予定通り、実施できた	・情報セキュリティ対策等を踏まえ、指導・管理等を行う。

令和6年度東大和市教育局委員会主要施策 実施状況調査表

Ⅱ 学校の活性化

推進事業 3. 環境整備						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(4) 教育環境の整備	③令和2年7月に策定した東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針及び東大和市立小・中学校再編計画に基づき、児童・生徒にとって快適な教育環境の整備を進める。	教育総務課	・小学校の通学区域の変更	・令和4年度から、第二小学校、第五小学校及び第八小学校に就学する第一学年の通学区域を変更し、翌年度以降は学年進行させた。なお、令和4年度及び令和5年度は、変更した通学区域の児童については、指定学校を選択することが可能な経過措置を設けている。 ・令和6年度に就学する第一学年については、経過措置がないことを周知した。	○ 予定通り、実施できた	・変更した通学区域について、引き続き、周知を行う。
	④第七小学校及び第九小学校の統合に向けて、第七小学校・第九小学校統合新校基本構想に基づき、基本設計等に着手するとともに、校名や校章等の検討を進める。	教育総務課	・東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設プロジェクト設計・施工一括発注公募型プロポーザルの実施及び施行業者の決定	・東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校を建設するため、設計・施工一括発注方式で公募型プロポーザルを実施した。 ・プロポーザル1回目：令和6年6月に実施したが、参加表明のあった1者から辞退届があり、不調となった。 ・プロポーザル2回目：令和6年12月に実施したが、参加表明のあった2者から辞退届があり、不調となった。	× 実施できなかった	・東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校に係る設計・施工内容やスケジュールを見直し、調整する。
(5) 危機管理体制の充実	①児童を交通事故から守るため、交通ルールや自転車の乗り方を習得できるよう自転車運転免許制度を関係機関の協力を得て実施する。	教育総務課	・自転車運転免許制度	・児童を交通事故から守り、安全に自転車に乗れるように、基本的な自転車の乗り方、交通ルールについての講習会・実技指導を警察、交通安全協会、保護者、市道路交通課（都市基盤課）の協力を得て、小学校全校で行った。 ・講習会後、運転免許証を配布した。（全児童を対象） ・実技指導後、運転免許証及び反射合格シールを配布した。（3学年対象）	○ 予定通り、実施できた	・交通事故の防止及び、交通ルールを守り安全に自転車に乗れるように、講習会及び実技指導を継続して行っていく。
	②学校においては、児童・生徒の命を守る体制を強化するため、水泳指導前など適切な時期を捉えて、救急救命研修を実施する。	教育指導課	・安全な水泳指導のための中央講習会、地域講習会の実施	・各校において、「安全な水泳指導のための講習会」テキストの活用や安全な水泳指導のための中央講習会・地域講習会の伝達講習等を実施するとともに、東京消防庁等による救急救命研修を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・安全な水泳指導の実施に向け、伝達講習会や救急救命研修等の実施を推進を図る。
(6) 安全対策の推進	①児童・生徒が非行・犯罪被害に巻き込まれない力を身に付けられるよう、各学校でのセーフティ教室や地域安全マップづくりの一層の充実を図る。	教育指導課	・セーフティ教室及び地域安全マップづくりの実施	・警察等と連携を図り、児童・生徒に対して情報モラルや非行防止、犯罪被害に巻き込まれない力を身に付けられるよう、各校においてセーフティ教室や地域安全マップづくりを実施した。	○ 予定通り、実施できた	・セーフティ教室や地域安全マップの作成をとおして、情報モラルや非行防止、犯罪被害に巻き込まれない力を育めるよう、一層の推進を図る。
	②登下校時の見守り体制を図るため、小学校通学路及び小・中学校の校門等に設置した防犯カメラについて、適切に運用する。	教育総務課	・防犯カメラの適切な管理・運用	・小学校10校、中学校5校の校門等に設置している防犯カメラ及び小学校10校の通学路に合計70台設置している防犯カメラにより、児童・生徒の安全確保を図った。 ・定期点検を行い、適切な管理・運用に努めた。	○ 予定通り、実施できた	・事務の効率化のためにクラウド化を図る。
	③スクールガード・リーダーによる学校への巡回指導、スクールガード等による登下校時の見守り活動、通学路合同点検等を実施することにより、通学路等の安全を図る。	教育総務課	・巡回指導の実施・登下校時の見守り活動の実施・通学路合同点検の実施	・スクールガード・リーダーによる巡回指導を小学校10校で実施。 学校から抽出された通学路の点検箇所について、学校、保護者等、警察署、道路管理者及び教育委員会が合同で現場確認を行い、点検箇所ごとに必要性を検討し、対策を行った。	○ 予定通り、実施できた	・スクールガードの確保に努める。

令和6年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

Ⅱ 学校の活性化

推進事業 3. 環境整備

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(7) アレルギー疾患への対応	①「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を活用して、平常時の事故防止を徹底するとともに、緊急時の役割分担を明確にした訓練を実施するなど、校内体制の整備を図る。	教育総務課	・食物アレルギー対応のフローチャートの作成 ・食物アレルギー緊急時対応マニュアルの作成	・食物アレルギー対応のフローチャートと緊急時対応マニュアルを職員室に掲示した。	○ 予定通り、実施できた	・全職員が対応できる体制の強化を図る。
	②エビベン®の実技講習会を開催するとともに、学校給食での事故防止策の徹底を図るなど、教員への支援に努める。	教育総務課	実技講習会の開催に向けた資料配布の実施	・校内での実施に向けて、資料を配布し、講習会の実施を依頼した。	○ 予定通り、実施できた	・全職員が対応できる体制の強化を図る。
	③安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センターにおいて、アレルギー詳細献立表を作成するとともに、家庭・学校・調理配膳業務委託事業者、配送業務委託事業者との連携及びチェック体制の強化等によりアレルギー除去食・代替食の確実な実行に努める。	教育総務課	・安全・安心な給食の提供とアレルギー対応	・安全・安心な給食の提供のために、アレルギー詳細献立表等の作成後、6度のチェックを行っている。また、確実な対応のために、関係各所との連携及びチェック体制の強化等により今後もアレルギー除去食・代替食の確実な実行に努める。	○ 予定通り、実施できた	・今後も安心・安全な給食の提供のため、確実なチェックと連携を継続していく。

令和6年度東大和市教育局主要施策 実施状況調査表

Ⅲ 家庭、地域との連携

推進事業 1. 学校と家庭との連携						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 教育相談体制等の充実	①スクールカウンセラーに相談しやすい環境を整え、問題行動の未然防止及び早期対応に努める。	教育指導課	・スクールカウンセラーの配置	・いじめや不登校等の未然防止、改善及び学校内の教育相談等の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置した。 ＜配置校＞ 小学校10校、中学校5校、サポートルーム	○ 予定通り、実施できた	・スクールカウンセラーの活用を図るとともに、関係機関との連携した教育相談体制の一層の充実を図る。
	②スクールカウンセラーによる小学校第5学年・中学校第1学年の児童・生徒に対する全員面接を実施する。	教育指導課	・スクールカウンセラーによる全員面接の実施	・スクールカウンセラーによる小学校第5学年・中学校第1学年の児童・生徒に対する全員面接を実施した。また必要に応じて、対象児童・生徒への面接等を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・スクールカウンセラーの全員面接を実施するとともに、必要に応じて対象児童・生徒へのカウンセリングを実施できるよう、一層の推進を図る。
(2) 不登校対策の推進	①不登校への早期対応及び不登校が長期化している児童・生徒への支援を推進するために、「欠席時受付対応の徹底」「長期欠席児童・生徒に関する個票の作成」「オンラインによる学習支援・相談支援」を実施する。	教育指導課	・各関係機関との連携	・各関係機関と不登校への早期対応及び不登校が長期化している児童・生徒についての情報共有を行うとともに、対象児童・生徒への様々な対応を図った。	○ 予定通り、実施できた	・不登校児童・生徒への対応について、対象児童・生徒に対して適切な支援ができるよう、関係機関との連携の一層の充実を図る。
	②全ての不登校児童・生徒に対しては、学校やサポートルームと情報共有するとともに、スクールソーシャルワーカーを活用して関係機関との連携を図り、児童・生徒とその家庭への支援のための取組を継続・充実させる。	教育指導課	・さわやか教育相談室及びサポートルーム（適応指導教室）、訪問相談の連携 ・スクールカウンセラー等連絡協議会の実施	・さわやか教育相談室、サポートルーム、訪問相談の連携を図り、いじめ、不登校等課題のある児童・生徒への対応、学校への支援を行った。また、教育相談連絡会を開催し、連携を図った。 ・スクールカウンセラー等連絡協議会を開催し、市内のスクールカウンセラー、さわやか教育相談室相談員、スクールソーシャルワーカー、サポートルーム指導員、子ども家庭支援センター職員等が一堂に会して、市内の教育相談に関する現状と課題について理解を深めた。	○ 予定通り、実施できた	・関係機関との連携を強化し、不登校対策の推進を図る。
	③校内サポートルーム設置校を拡大し、児童・生徒の状況に応じた学びの場による個別最適な学びを推進することで登校支援につなげる。	教育指導課	・校内別室指導支援員の配置	・不登校及び不登校傾向の児童・生徒の教室以外の居場所である校内サポートルームにおいて、不登校児童・生徒一人一人の状況に応じた支援を行うために校内別室指導支援員を配置した。 ＜配置校＞ 小学校2校、中学校1校	○ 予定通り、実施できた	・学びの継続や社会的自立に向け、一人一人の状況に応じて適切に支援していく。

令和6年度東大和市教育局委員会主要施策 実施状況調査表

Ⅲ 家庭、地域との連携

推進事業 2. 学校と地域との連携

取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 地域に開かれた学校運営の推進	①学校が学校経営方針や日常の教育活動・学校評価などから明らかになった成果と課題を積極的に公開し、保護者・地域の理解と協力を得るよう支援する。【再掲】	教育指導課	・コミュニティ・スクール全校導入 ・学校運営協議会委員の連絡協議会の実施	・コミュニティ・スクールに関する学校運営協議会委員を対象とした教育委員会主催の連絡協議会を実施した。 ・「コミュニティスクールに関する理解促進に関するリーフレット」を作成し、市公式ホームページで公表するとともに、学校運営協議会委員に配布し周知を図った。	○ 予定通り、実施できた	・学校運営協議会に関する理解の促進及び会議の充実を通して、地域とともにある学校に向けた取組の推進を図る。
	②各学校において、これからの時代に必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すために、学校経営方針を策定及び公表するとともに、学校公開を実施する。	教育指導課	・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校経営方針の公開及び学校公開の実施	・各校の学校経営方針を学校ホームページにおいて、保護者や地域等へ公開した。また、学校公開を実施し、各校の授業を保護者、地域等へ公開した。	○ 予定通り、実施できた	・各校の学校経営方針の、保護者、地域等へ積極的に発信について取組の推進を図る。
	③学校における働き方改革や子ども、地域の課題等について学校ごとに現状を捉え、学校運営協議会により地域全体で解決に向けて取り組む。	教育指導課	・コミュニティ・スクール全校導入 ・学校運営協議会委員の連絡協議会の実施	・コミュニティ・スクールに関する学校運営協議会委員を対象とした教育委員会主催の連絡協議会を実施した。 ・「コミュニティスクールに関する理解促進に関するリーフレット」を作成し、市公式ホームページで公表するとともに、学校運営協議会委員に配布し周知を図った。	○ 予定通り、実施できた	・学校運営協議会に関する理解の促進及び会議の充実を通して、地域とともにある学校に向けた取組の推進を図る。
(2) と「教育の日東やま	保護者・市民の小・中学校の教育活動に対する理解と関心を高めるとともに、学校と保護者・地域が共にこれからの教育の在り方について考える「教育の日東やま」を開催する。	教育指導課	・「教育の日東やま」の開催	・令和6年度東大和市教育局課題研究指定校の研究内容について、オンデマンドによる発表を行い市内教員の授業力向上を図った。	○ 予定通り、実施できた	・学校と保護者・地域が共にこれからの教育の在り方について考えることができるよう、開催方法等を検討していく。
(3) ティ ア教育ボラン	教育ボランティア等の学校外の人材を積極的に活用するなど、市民の教育参加の機会を拡充する。	教育指導課	・教育ボランティアの活用	理科観察実験アシスタント、学校と家庭の支援員、地域未来塾（コーディネーター・指導員）部活動外部指導員、プール指導員について、有償ボランティアを活用して実施した。	○ 予定通り、実施できた	・学校外の人材の活用や市民の教育参加の機会を拡充していく。
(4) 部活動の地域移行	中学校の部活動について、休日から段階的に地域移行していくこととした国の方針を踏まえ、特定非営利活動法人東大和市スポーツ協会、東大和市文化協会、地域スポーツクラブその他関係団体と連携を図る。	教育指導課	・部活動地域連携・地域移行に向けたスポーツ協会やスポーツ推進委員、文化協会等との協議会の実施	・スポーツ協会やスポーツ推進、文化協会等と部活動地域連携・地域移行に向けた協議会等を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・本市の部活動地域連携・地域移行を推進していくため、スポーツ協会や文化協会等と連携を図っていく。
		生涯学習課	・部活動の地域移行の理解促進	・部活動の地域移行について、スポーツ協会やスポーツ推進委員に対して、教育指導課から現状報告をし、情報共有を図った。	○ 予定通り、実施できた	・中学校での部活動の実態を踏まえ、関係団体と連携した計画的な部活動の地域移行を教育指導課と協力して検討する必要がある。

令和6年度東大和市教育局委員会主要施策 実施状況調査表

Ⅲ 家庭、地域との連携

推進事業 2. 学校と地域との連携						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(5) 関郷土するや教伝育統の文化実	郷土に対する愛着や誇りを育むため、地域の人的・物的資源を積極的に活用できるように、学校や地域に働きかける。また、小学校社会科副読本「わたしたちの東大和市」及び指導資料「活用の手引き」を必要に応じて改訂する。	教育指導課	・小学校3・4年生を対象とした小学校社会科副読本「わたしたちの東大和市」の配布	・社会科副読本「わたしたちの東大和市」を配布し活用を図った。	○ 予定通り、実施できた	・必要に応じて社会科副読本の内容を更新し、小学校3・4年生の授業において活用する。
		生涯学習課	・郷土の自然、歴史、民俗（くらし）についての各種講座を開設 ・小学校において、実物資料の掲示や体験学習を取り入れながらの授業（理科、社会科、生活科、総合的な学習）の実施	・郷土博物館で、郷土の自然、歴史、民俗（くらし）についての各種講座を開設した。 ・自然観察会・文化財めぐり等の各種講座、変電所の公開、旧吉岡家住宅の公開、学校授業への協力した。	○ 予定通り、実施できた	・今後も求めに応じて学校授業に協力していく。

令和6年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

IV 青少年施策の推進

推進事業 1. 放課後児童健全育成事業の充実						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 学童保育所の効率的な運営と支援の充実	①学童保育所の運営業務を民間事業者へ委託し、専門的な知識と経験及び創意工夫により、学習支援や多様な体験活動等を実施する。また、事業者による支援員への社内外の多様な研修、教育の充実により、保育の質の更なる向上を図る。	青少年課	・学童保育所運営業務委託	・令和2年度から引き続き民間業務委託を行い、学童保育サービスの向上に努めた。	○ 予定通り、実施できた	・より充実した内容となるよう委託者と検討していく。
	②学童保育所施設の良い維持管理に努め、施設の一層の効率的な運営を図る。また、児童の知識や情操の豊かな発達のため、書籍や玩具等の充実を図る。	青少年課	・学童保育所の維持管理等	・包括施設管理委託により、必要な施設の維持管理を行った。 ・各学童保育所に書籍や玩具等を補充した。	○ 予定通り、実施できた	・施設の老朽化対応やLED化等の設備の最適化が課題である。
	③今後の働き方のさらなる多様化や女性の就業率の上昇等を勘案し、地域ごとの学童保育ニーズの適切な把握に努めると同時に快適な保育環境整備の方策について、検討を行う。	青少年課	・学童保育所環境改善事業	・学童保育所の需要増加を勘案し、東大和市立第二小学校内の教室を活用した学童保育所を設置開設し、入所待機児童対策に努めた。	○ 予定通り、実施できた	・児童数は減少しているが、依然として待機児童が生じている。待機児童解消のため、実施施設の確保が課題である。
(2) 放課後実施子ども教室	地域社会の中で、放課後に子どもたちの安全・安心で健やかな居場所づくりを推進するため、学校や地域と連携を図りながら、放課後子ども教室を実施する。また、学童保育と放課後子ども教室の一体的または連携による実施の拡大に努める。	青少年課	・放課後子ども教室の一体型実施	・前年度はスタッフ不足により、予定通りに実施できなかった、第五小学校及び第六小学校の放課後子ども教室については体制を整備して再開することができた。 ・学童保育所との一体的実施については、第三小学校第四小学校に続き、新たに第二小学校で実施した。	○ 予定通り、実施できた	・安定的な運営にはスタッフの確保が欠かせないため、事業実施に必要なスタッフの確保が課題である。

令和6年度東大和市教育局主要施策 実施状況調査表

IV 青少年施策の推進

推進事業 2. 児童館事業の充実						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 児童館施設の維持管理	子どもたちが安全に利用できるよう児童館施設の良い維持管理に努める。	青少年課	・児童館の維持管理	・包括施設管理委託により、必要な施設の維持管理を行った。	○ 予定通り、実施できた	・施設の老朽化対応やLED化等の設備の最適化が課題である。
(2) 児童館事業の充実	①昨今の子どもをめぐる福祉的な課題への対応や子育て支援に対する児童館の持つ機能について定める国の「児童館ガイドライン」に基づき、事業の安定性と継続性の確保を図る。	青少年課	・児童館運営事業	・児童館ガイドラインを留意し、各事業を実施した。	○ 予定通り、実施できた	・中高生の児童館利用を推進するための事業を検討する必要がある。
	②中高生の居場所づくりとして、子ども家庭庁が策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」の趣旨を踏まえ、現在、利用の少ない中高生を受け入れる体制整備等に取り組む。	青少年課	・児童館運営事業	・卓球台の常時利用や児童館行事の手伝いなど、中高生の利用増に努めた。	△ 十分、実施できなかった	・学習室など、中高生の占有スペースを整備する必要がある。
	③ランドセル来館事業は、学童保育所運営事業を補完し、放課後等の児童の安全・安心な居場所を提供する機能を有していることから、見守る職員の適切な配置や研修を通して意識の向上に努める。	青少年課	・ランドセル来館事業の実施	・児童館全館及び二小、四小においてランドセル来館事業を実施した。また、職員は不審者対策等の様々な研修に参加した。	○ 予定通り、実施できた	・定員を設けずに無料で実施する事業であるため、利用者が増加が著しい。事業のあり方を見直す必要が生じている。
	④地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）における設備の更新・充実とともに、職員の専門性の向上を図り、乳幼児親子が安心して利用できる環境整備に努める。	青少年課	・子育てひろば事業の実施	・児童館6館で子育てひろばを設置し乳幼児親子を受け入れた。また、職員は都が開催する子育てひろば研修等に参加し、専門性の向上を図った。	○ 予定通り、実施できた	・乳幼児親子が児童館を利用できるという認知度をあげるための施策が必要である。

令和6年度東大和市教育局委員会主要施策 実施状況調査表

V 生涯学習・生涯スポーツ推進事業

推進事業 1. 生涯学習の充実						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 生涯学習の推進	①公民館では、学校、地域団体、企業及び公民館利用者などとの連携により生涯学習の振興に努める。	生涯学習課	・公民館5館合同「夏休み☆みんなでつくる遊空間」	・夏休み中の青少年の居場所として、子どもたちが様々な体験をしたり、幅広い年代の方と交流する機会を提供した。 ・普段公民館で活動している団体やボランティアの方々と共に事業を実施した。 開催回数 39回 延参加者数 1,165人（参加者745人、スタッフ353人、自習コーナー67人） 期間 7月20日（土）～8月16日（金）	○ 予定通り、実施できた	・引き続きボランティアの方々の協力をいただきながら、子どもたちが安心して楽しい夏休みを過ごせるよう事業を実施していく。 新規のボランティアの募集が課題である。
	②図書館では、高度化し、多様化する市民要望に応えるため、効率的な資料の収集・蔵書の充実に努める。	中央図書館	・資料の収集	・高度化し、多様化する市民要望に応えられる資料の収集・蔵書の充実に努めた。	○ 予定通り、実施できた	・電子書籍等への取り組み
	③図書館システムを更新し、市民が求める資料を探しやすい。また、利便性のさらなる向上に努める。	中央図書館	・図書館システムの更新	・令和6年10月に、図書館システムを更新した	○ 予定通り、実施できた	・特に更新当初は混乱等があった。
(2) 生涯学習の支援	① 公民館に設置するインターネット環境を活用し、市民の多様な学習を支援する。	生涯学習課	・公民館Wi-Fi事業	これまで中央公民館でしか使用できなかったWi-Fiを地区公民館（南街・狭山・蔵敷・上北台）にも設置した。その中でインターネットを活用した講座の実施したり、語学学習の団体が、オンライン学習の際にインターネット環境を利用したり、スマホ操作を教える団体が、講座の際にインターネット環境を利用するなどの事例があった。また、令和7年度に向けてWi-Fiを活用した事業の検討を行った。	○ 予定通り、実施できた	・全ての公民館でWi-Fiを通じてインターネット環境を活用することができるようになり、市民の多様な学習を支援することができた。
	② 公民館では誰でもが利用しやすい学習の場の提供に努める。	生涯学習課	・中央公民館フリースペース ・狭山・蔵敷公民館図書室	・中央公民館にフリースペースを整備し、狭山公民館図書室及び蔵敷公民館図書室でも、誰もが学習できる場として利用できる環境を提供した。	○ 予定通り、実施できた	・中央公民館フリースペースや図書室（狭山・蔵敷公民館）などのレイアウトを工夫することで、より多くの方に利用しやすい学習の場の提供になるようレイアウトを工夫する。

令和6年度東大和市教育局主要施策 実施状況調査表

V 生涯学習・生涯スポーツ推進事業

推進事業 2. 市民文化の振興						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) 文化財の保存・継承と文化施設の整備	①郷土の貴重な文化遺産や伝統芸能を保存・継承するとともに、古文書、史跡等の保存・整備に努める。また、地域の自然・歴史・民俗について紹介し、郷土に対する愛着や理解を深める。	生涯学習課	・郷土芸能保存団体への活動補助 ・旧日立航空機株式会社変電所、旧吉岡家住宅等の管理 ・郷土博物館資料のくん蒸 ・自然、歴史、民俗等の各種博物館講座 ・その他	・清水ばやし保存会等に活動の補助として1団体につき32,000円を支払った。 ・旧日立航空機株式会社変電所、旧吉岡家住宅の維持管理を行った。 ・新規に里正日誌の講座を行った。 ・その他、各種講座の開設、学校への授業協力（出張講座等）を行った。	○ 予定通り、実施できた	・資料保存のためのくん蒸及び文化財、文化施設の保存・整備にあたっての修繕料を確保する必要がある。
	②郷土の誇る芸術家の作品収集と修復、保存を行うとともに、旧吉岡家住宅兼アトリエ等の整備と公開の充実に努める。	生涯学習課	・旧吉岡家住宅の管理 ・吉岡堅二に関する資料調査 ・吉岡堅二作品の展示・管理	・旧吉岡家住宅については樹木選定のほか、日常的な管理を文化財ボランティアなどの協力により行った。 ・資料調査については、博物館職員と学芸員資格を持つ美大卒業生により行った。 ・春、秋の旧吉岡家住宅の公開と企画展示において作品を公開し、特別収蔵庫において整理保管した。	○ 予定通り、実施できた	・旧吉岡家住宅の基礎調査の実施を実施する必要がある。空調設備の故障により、作品を保管する収蔵庫が最適な環境にないため早期に修繕を行う必要がある。
	③旧日立航空機株式会社変電所について、展示・解説業務を通じて、より積極的な活用を図り、一般公開の充実に努める。	生涯学習課	・旧日立航空機株式会社変電所の公開	・変電所の一般・特別公開を行い、131日で13,638人の来場があった。	○ 予定通り、実施できた	・今後も継続して公開に努める。
(2) 市民主体の文化芸術活動の推進	①市民主体の文化芸術活動を推進するため、市民による文化芸術活動や作品を発表する機会の確保に努める。	生涯学習課	・東大和市民文化祭	第54回東大和市民文化祭 ・会期：令和6年10月12日（土）～11月3日（日）23日間 ・参加団体：26団体 ・出展数：1,038点 ・参加者：1,591人 ・観客数：6,680人	○ 予定通り、実施できた	・参加者の高齢化が進んでおり、若年層にも参加してもらえよう工夫が必要である。
	②東大和市における文化芸術活動の拠点である市民会館の適正な管理運営に努める。	生涯学習課	・東大和市民会館運営	・指定管理者：株式会社コンベンションリンクージ ・委託料：105,027,690円 ・指定期間：令和6年度～令和10年度	○ 予定通り、実施できた	・施設の老朽化が進んでおり、適正な管理運営のため改修工事を計画的に進める必要がある。

令和6年度東大和市教育委員会主要施策 実施状況調査表

V 生涯学習・生涯スポーツ推進事業

推進事業 3. スポーツ・レクリエーションの推進						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(1) スポーツの振興	①誰もがいつでも気軽にスポーツができるよう、体育施設等の適正な管理運営に努める。	生涯学習課	・指定管理者による体育施設等（ゲートボール場を除く。）の管理運営	・指定管理者により体育施設等（ゲートボール場を除く。）の日常の管理、点検等を行い、良好なスポーツ環境を確保した。 ・体育施設等（ゲートボール場を除く。）の不具合箇所については、指定管理者により修繕等を行い、良好なスポーツ環境の整備に努めた。	○ 予定通り、実施できた	令和7年4月1日より指定管理者が変更となったため、より密に連携を図っていく必要がある。
			・ゲートボール場の管理運営	・ゲートボール場については、樹木の剪定や害虫駆除を行い、適正な維持管理に努めた。	○ 予定通り、実施できた	
	②特定非営利活動法人東大和市スポーツ協会、スポーツ推進委員、地域スポーツクラブ「はびねすまいる東大和」と連携を図り、障害者スポーツ競技の普及・啓発や各種スポーツ行事を実施することで、市民の健康づくりをサポートする。	生涯学習課	・障害者スポーツ競技の普及・啓発	・障害者スポーツの主な実績 ポッチャ体験会 1回（参加者30人） ポッチャ市民大会 1回（参加者26人） ビートクラブレク大会 1回（参加者延べ23人） みんなで交流☆バドミントン（多摩障害者センター利用者含む）1回（参加者22人）	○ 予定通り、実施できた	引き続き、市民の健康づくりをサポートする。
			・各種スポーツ行事の実施	・スポーツ行事の主な実績 ふれあい市民運動会1回（参加者延べ313人） 体力測定 1回（参加者33人） ニュースポーツで遊ぼう！1回（参加者47人）	○ 予定通り、実施できた	
	③東大和市清原中央公園運動広場について、東京都が行う工事の進捗状況を踏まえ、利用開始の準備を進める。	生涯学習課	・管理棟の整備	・（仮称）東京街道運動広場管理棟新築工事（工期：令和5年11月1日～令和6年7月31日）を終え、東大和市清原中央公園運動広場を令和6年9月1日に開設した。	○ 予定通り、実施できた	（仮称）東京街道運動広場を整備している東京都住宅政策本部と連携を図る。
(2) 施設の利用促進	既存の社会教育施設（公民館等）、社会体育施設（市民体育館等）の利用促進を図るだけでなく、学校教育施設（校庭、体育館等）、自治大学校グラウンド、警視庁グラウンドその他民間施設等の有効活用を図ることにより、文化・スポーツ活動の場の確保に努める。	生涯学習課	・学校教育施設の利用促進（生涯学習課所管） ・民間施設等の有効活用	・学校教育施設の利用促進 小学校 校庭 1,904件 体育館 3,029件 中学校 校庭 46件 体育館 1,887件 ・民間施設等の有効活用 市民からの要望がなかったため、自治大学校グラウンド、警視庁グラウンドの借用の実績はなかった。	○ 予定通り、実施できた	民間施設等の活用については、東大和市清原中央公園運動広場が開設したため、ニーズを踏まえて、対応を検討する必要がある。
		中央公民館（生涯学習課）	・障がい者青年教室「青年ビートクラブ」の実施 ・第14回オータムフェスティバルの実施	・様々な事業を通して、公民館の利用促進や文化的な活動の場を提供した。 ・青年ビートクラブ 回数 16回 延べ参加者数 508人 期間 5月25日（土）～3月8日（土） ・オータムフェスティバル 延べ参加者数 1,767人 期間 11月3日（日）、4日（月・祝日）	○ 予定通り、実施できた	引き続き公民館や保育室の利用促進・活動の場の提供ができるように事業を実施していく。

令和6年度東大和市教育局主要施策 実施状況調査表

V 生涯学習・生涯スポーツ推進事業

推進事業 3. スポーツ・レクリエーションの推進						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(2) 施設の利用促進	既存の社会教育施設（公民館等）、社会体育施設（市民体育館等）の利用促進を図るだけでなく、学校教育施設（校庭、体育館等）、自治大学校グラウンド、警視庁グラウンドその他民間施設等の有効活用を図ることにより、文化・スポーツ活動の場の確保に努める。	中央公民館（生涯学習課）	・保育付講座 【中央】 回数 12回 延べ参加者数 127人 期間 9月20日（金）～1月24日（金） 回数 6回 延べ参加者数 33人 期間 1月25日（土）～3月1日（土） 【南街】 回数 9回 延べ参加者数 63人 期間 4月9日（火）～6月4日（火） 回数 7回 延べ参加者数 38人 期間 1月21日（火）～3月11日（火） 【上北台】 回数 10回 延べ参加者数 122人 期間9月26日（木）～11月28日（木）		○ 予定通り、実施できた	・引き続き公民館や保育室の利用促進・活動の場の提供ができるように事業を実施していく。
			・公民館保育室体験講座の実施 【中央】 回数 8回 延べ参加者数 46人 期間 5月25日（火）～8月3日（木） 【上北台】 回数 3回 延べ参加者数 32人 期間 9月13日（金）～10月11日（金）		○ 予定通り、実施できた	・引き続き公民館や保育室の利用促進・活動の場の提供ができるように事業を実施していく。
			・おやこふれあいフェスの実施	・延べ参加者数 571人 期間 3月23日（日）	○ 予定通り、実施できた	・公民館保育室の周知のため、引き続き事業を実施していく。
(3) 児童・生徒の各種行事への参加の推進	児童・生徒がより一層社会教育事業に参加できるよう、学校との連携を推進していく。	生涯学習課	・東大和市民文化祭	・多くの児童・生徒が市民文化祭に参加できるよう、昨年度同様、市内小中学校に、保護者様宛のメール配信サービスを用いて市民文化祭の情報提供を依頼した。	○ 予定通り、実施できた	・来年度以降も引き続き依頼したい。
			・博物館だより、星だより等の発行と配布	・博物館だより（年4回発行）を小中学校全教職員に、星だより（毎月発行）、企画展示及びプラネタリウム特別投影の案内を全校児童・生徒に配布した。	○ 予定通り、実施できた	・来年度以降も引き続き依頼したい。
			・ロードレース大会	・ロードレース大会には、小学生及び中学生が参加できるため、対象の児童・生徒に学校を通じてチラシなどの案内を配布した。	○ 予定通り、実施できた	・来年度以降も引き続き依頼したい。
			・多摩湖駅伝大会	多摩湖駅伝大会には、小学生及び中学生が参加できるため、対象の児童・生徒に学校を通じてチラシなどの案内を配布した。	○ 予定通り、実施できた	・来年度以降も引き続き依頼したい。
			・ふれあい市民運動会	・市民の健康保持と相互交流を図ることを目的とするふれあい市民運動会の開催チラシを学校を通じて全児童・生徒に配布した。	○ 予定通り、実施できた	・来年度以降も引き続き依頼したい。

令和6年度東大和市教育局主要施策 実施状況調査表

V 生涯学習・生涯スポーツ推進事業

推進事業 4. 環境整備						
取組項目	主要施策	担当課	主な事業	令和6年度実施状況	評価	課題等
(一) 老朽化する施設への対応	建築から20年以上が経過し、老朽化した市民会館、郷土博物館、体育施設等について、施設の安定稼働を図るため、計画的に改修を進める。	生涯学習課 生涯学習課 (スポーツ観光課)	・市民会館屋上防水及び外壁改修工事実施設計	・市民会館の安定稼働を図るため、左記の工事設計及び工事を実施した。また、急を要する修繕の際は、補正予算計上の上迅速に対応することができた。	○ 予定通り、実施できた	・市民会館については、令和6年度中に大規模修繕に向けた実施設計を終えることができたが、工事に係る財源の確保が課題である。
			・市民会館冷温水発生機及び高圧受変電設備更新工事実施設計		○ 予定通り、実施できた	
			・市民会館高圧受変電設備更新工事		○ 予定通り、実施できた	
			・市民会館空調設備ダンパー取替工事		○ 予定通り、実施できた	
			・市民会館雨水ろ過ポンプ取替工事		○ 予定通り、実施できた	
			・市民会館防排煙設備ダンパー取替工事		○ 予定通り、実施できた	
			・市民体育館空調及び照明設備等更新工事	・市民体育館空調及び照明設備等更新工事を令和6年3月から開始し、令和7年3月18日までの工期で実施した。	○ 予定通り、実施できた	・体育施設等については、老朽化が進んでおり、計画的な修繕や改修が必要である。
			・郷土博物館空調及び照明工事	・郷土博物館については予算獲得に至らず、実施できなかった。	× 実施できなかった	・郷土博物館の空調については、冬期に空調が止まってしまったため、早急な対応が必要となるが、財源の確保等に課題がある。

第4章 点検及び評価に関する有識者からの意見について

元聖徳大学教授 廣嶋 憲一郎

令和6年度の東大和市教育委員会の主要施策は、165施策のうち「拡充して実施できたもの」2、「予定通り実施できたもの」157であり、実施率は96%を超えている。主要施策はおおむね順調に実施されたものと評価できる。

「生きる力の育成」の推進事業中、特に目を引くのは「確かな学力」に関する重要施策である。「東大和市 GIGA スクール構想」に基づき、1人1台端末等のICTを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善を推進したこと、モデル校において、児童・生徒一人一人に個別最適化した問題を人工知能が自動出題するソフトを導入し、児童・生徒の学力差に応じたきめ細かい個別対応を充実させたことなどにより授業改善が進められた。とりわけ、英語教育では、全中学校における英会話授業や小学校第五学年における体験型英語学習施設での体験的な英語学習の実施によって、「使える英語力」が成果を上げつつあると考えられる。

「生きる力の育成」の推進事業中の「健康・体力」に関わる施策に、保護者等を対象とした学校給食センター施設見学会及び給食の試食会の実施がある。この施策は、保護者のみならず、初めての試みとして市民を対象としても実施された。東大和市の「食育の推進」は、これまでも学校教育の場で積み重ねられてきていると承知しているが、家庭や市民とも連携を推進していく上での効果が期待でき、今後も施策の拡充が望まれる。

「学校の活性化」の推進事業の「小中一貫教育の推進」では、教育委員会の指導の下、各学校が小中一貫教育の全体計画を作成し、活用を行っている。とりわけ、「学力向上」、「体力向上」、「健全育成」について共通した指導が積み重ねられるよう指導の徹底が図られている。その結果、英語教育や食育などでの成果が顕著であると確認できる。

市長部局との連携による重要施策のうち、「学校内学童保育所の運営事業」や「学童保育と放課後子ども教室の一体型実施」は、子育て支援や地域の安全・安心な居場所づくりの観点から、極めて重要な施策であると考ええる。今後も施設の拡充やスタッフの確保等、一層の充実を期待したい。

終わりに、不登校児童・生徒数がゆるやかに減少しているとの報告を受けた。サポートルームの設置やスクールカウンセラーの配置等、教育委員会や学校・家庭との連携の賜物であろう。今後も、学校・家庭・地域に信頼される教育委員会の施策の策定とその実現を願うものである。

執行状況の協議の場で、関係部長が特に強調されていた部分を中心に、焦点化して記述してみたい。

1 情報、通信技術に関し「GIGA スクール構想」の進展

1人1台の端末機器により、ICTや教材ソフトを効果的に活用し、令和5年度からAI型学習ドリルを配置するなど事業を拡充させている。これらの実践は情報や関係知識の修得、コミュニケーション能力の向上につながり、幅広い人格形成上にとって、大変意義深い。また、全中学校において海外外国人とのオンライン英会話授業を実施している点も高く評価したい。この手法は使える英会話、生きた授業をねらいにして、立川市にある民間施設での小学校5年生の体験型英会話経験と連動して小中一貫教育の流れが見てとれる。情報通信、コミュニケーションの拡充は市教育委員会基本方針のキーワードである主体性、個性と創造力、相互の助け合い、地域の尊重などと合致し、将来にわたって自分の良さ、多様性を認め、柔軟に生きていく力を身に付けたい。

2 学校内学童保育所、放課後子ども教室の一体型実施及び学校給食の充実、推進

共働き世帯が多くなっている中で、未来を担う子どもたちに放課後の安全・安心な環境の確保を最優先とすることには、多くの市民の賛同を得るはずである。また学校内に放課後育成室を開設し低学年対象に実施を試みている。市長からの助言もあって、今後とも放課後の居場所を確保し、学童保育関係の拡充が期待されよう。

一方、学校給食は、学校給食センターが調理の工夫、配膳業務など円滑に進め、市の安全、安心な給食の提供と食育を担い、世帯の負担軽減にも尽力されている。保護者、市民への試食会回数は増加しており、開かれた実績に大きな信頼と期待が寄せられている。教育長は説明の中で食育指導に触れて、「子どもたちにとって楽しい給食を」と語られ印象的だった。

3 環境整備の計画的、促進

市の南東部に位置し、オープンした清原中央公園運動広場には多数のベンチ、人口芝を一面に敷き詰めたサッカー場があり、新しいタイプの土地活用地域として注目される。一方、安心、安全な教育環境の整備として市は学校の施設の改築工事を計画的に進め、学校統合、体育館やトイレの改修工事等、経費の増大や施設の老朽化が進む中で優先順位をつけて計画、着手していることが分かる。

4 「十分、実施できなかった・実施できなかった」評価や残された課題に関わる一考察

予定通り進めなかった項目に、東大和市家庭学習の手引きの配布、いじめ防止についての取組に関する保護者、地域への発信、特別支援学校の活用、小学校の統合、児童館の利用、郷土博物館工事等が報告されている。その原因としては各学校の事情、保護者の理解、経費の不足など様々な要因があり理解できるが、今後は進捗状況を十分検討し、課題・構想を固め、実現に向けて推進してほしいと考える。項目数からしても圧倒的に「実施状況良好」が大多数を占めており、今回の執行状況の点検・評価全体を「極めて良好な執行」と総括したい。

東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び 評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、東大和市教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務（東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成20年教委規則第7号）に基づき教育長に委任した事務その他教育長の権限に属する事務を含む。）の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度委員会が策定する基本方針に基づく主要な施策（以下「主要施策」という。）とする。

（点検及び評価の実施）

第3条 委員会は、点検及び評価を毎年度1回実施するものとする。

2 点検及び評価は、前年度の主要施策の取組状況を確認し、その成果を取りまとめ、主要施策の課題及び今後の方向性を示すものとする。

3 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関する学識経験を有する者から意見を聴取するものとする。

（点検及び評価の報告書の作成等）

第4条 委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成するものとする。

2 委員会は、前項に規定する報告書を議会に提出するとともに、公表するものとする。

（委任）

第5条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この訓令は、平成20年12月25日から施行する。

令和7年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の
管理執行状況の点検及び評価
(令和6年度分)報告書

令和7年9月発行

発行 東大和市教育委員会
編集 教育部 教育総務課
〒207-8585
東京都東大和市中央3-930
TEL 042-563-2111(代表)
<http://www.city.higashiyamato.lg.jp>